

事業番号	13	事業名等	公園管理運営事業
仕分け結果	市が実施(要改善)		担当課 公園緑地課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
廃止	0	
民間が実施	0	
国・県・広域行政が実施	1	・鶴山公園、衆楽園は歴史があり、多くの来場者があるので国か県で良いのでは。
市が実施(要改善)	20	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の利用状況を勘案して、公園の数を見直すべき。 ・管理の委託は、入札にできないか。低予算にするべき。 ・鶴山公園、衆楽園以外もイベント等の利用や市民との連携を強化するべき。 ・鶴山公園の利用料の増加を目指しているなら、観光振興課と連携するべき。 ・衆楽園は利用料を取っても良いのでは。神楽尾公園も有効利用を。 ・指定管理者の固定は避けるべきでは。 ・公園管理に慣例的にお金を使っている部分は見直しが必要では。 ・ボランティアの活用を推進するべき。 ・市民参画・協働を推進するべき。 ・公園の区分と管理費の基準を明確にするべき。 ・指定管理者制度の導入とその他の区別を明確にするべき。 ・衆楽園は無料で観光ルートになっているが、お金の落ちる方法を考えるべき。 ・市職員による遊具等の点検が必要では。事故があったら困るのでは。
市が実施(現行どおり)	2	地域の公園管理は、作業を通しての交流で自主的な地域活動に結びついている。
市が実施(拡大・充実)	0	

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評

公園の整備・管理はまさに協働のまちづくりの典型である。協働のまちづくりを唱えるならこれが一番やりやすく、やらなければならない事業である。もっと市民の行政への参加意識、自分達でまちをつくっていくんだという認識をもっと高めていく、地元の人達が、自分たちの庭や運動場のように整備し、毎日の生活での憩いの場として利用していく認識が必要である。お金がないから整備しない、また市から何かでるからやろうという問題ではないと、まずは、市の当局が認識をもって、市民にわかってもらえるような説得をしていくことが必要である。協働のまちづくりは標語としては良いが、こうしたところで実行できずにどこで実行するのか。一番しやすい所、一番身近な問題である。利用しているのは、地域の人だけにもかかわらず、市からお金が出る、そのことの根拠がわからない。衆楽園や鶴山公園など文化財あるいは観光的要素の強い公園は、相応にお金をかけることには合意が得られるであろうが、地域の公園、地域の庭のような位置づけの公園に市からお金を出すから整備してくださいということは間違っている。担当者がしっかりとした認識をもつことが大事である。